

第2回倉敷市下水道事業審議会 審議議事録

令和6年度 第2回倉敷市下水道事業審議会 議事概要

■ 日 時 令和6年11月19日 13:30 ~ 15:30

■ 場 所 本庁7階 701会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

小引委員、月本委員、天王寺谷委員、西山委員、濱田委員、別所委員、正田委員、横溝委員

【事務局】

環境リサイクル局:河村参与

下水道部 :藤井参事、加藤副参事

下水経営計画課 :津嘉山課長代理、藤原課長主幹、高田主幹、貝原主任、三浦主任、岡本副主任、武田副主任、大島副主任

浸水対策室 :仲前次長

下水普及課 :吉和課長、徳田主幹

下水施設課 :菊池課長

経営戦略策定業務委託受託業者:株式会社バスコ社員4名

■ 傍聴者 0人

■ 報道機関 0社

■ 次 第

1 開会

2 審議

(1)企業会計の仕組みについて

(2)投資財政計画について

(3)経営改善の取組について

3 閉会

事務局 審議1(企業会計の仕組みについて)を説明

(審議1 企業会計の仕組みについての質疑応答)

会長 ご説明ありがとうございました。

ただ今、ご説明いただきました企業会計の仕組みに対して何かご質問等はございますか。どのようなご質問でも結構です。

基本的に現金の収支と収益費用とは一致しないところがあるというのがポイントだったかなと思います。特に長期前受金戻入というのは、収益だけれども現金が入ってこない収益、一方で減価償却費については費用ですが、現金の出が無い費用です、というところがポイントの一つであったと思います。

大丈夫でしょうか。では、後でまたご質問あれば聞いていただけたらと思います。

事務局 何かあれば聞いていただければと思います。この後の投資財政計画の中でも同じような言葉が出てきますので。

会長 ありがとうございます。

では、投資財政計画を理解するために、今のお話も関わってくると思いますし、遡ってのご質問も大丈夫ということですので、もしご質問があれば後でお願いできればと思います。

では審議2に移りたいと思います。審議2投資財政計画について事務局の方ご説明をお願い致します。

事務局 審議2(投資財政計画について)を説明

(審議2 投資財政計画についての質疑応答)

会長 ご説明ありがとうございました。

ただ今の投資財政計画についてのご説明に対して、何かご質問等はございますか。

副会長 一般会計からの繰入に関して、100億円ということが非常に多いというようなことを、仰っていたと思うのですけども、実際の、例えば令和5年度決算がP.6、7にありますが、これのどれを足したら一般会計からの繰入の総額になるのかというところをご説明お願いできますでしょうか。

事務局 まず令和5年度における一般会計からの繰入金総額102億円の見

方ですが、P.6 の雨水負担金、その下の③汚水負担金と円グラフではそう書いてありますが、左の表では他会計負担金の(雨水)、この他会計というのが一般会計のことです。それから③の汚水に係る一般会計負担金、これら収益的収入における一般会計繰入金の合計が 1,093(百万円)と 6,810(百万円)の合計です。めくっていただきまして P.7 の収入合計の、円グラフでは細かいですが④他会計負担金 270(百万円)と③の出資金 2,041(百万円)、左の表でいうところの③と④の合計が令和 5 年度決算上的一般会計からの繰入金となります。同じような見方では令和 8 年度以降の繰入金、先ほどの 76 億円という数字は出てきません。

A3 判の投資財政計画の「資本的収支」と書かれている投資財政計画の下に「他会計繰入金」とあるのが一般会計繰入金で、ここに合計が出ております。

例えば令和 8 年度の 7,665,312(千円)というのは何かと申しますと、まず資本的収支の令和 8 年度の「資本的収入」の「4. 他会計負担金」243,416(千円)、それから収益的収支については収益的収支の投資財政計画の方で見ます。

「雨水処理負担金」1,107,087(千円)、「収益的収入」の「(3)雨水処理負担金」、これが雨水に係る一般会計からの繰入金です。

それから「2. 営業外収益」の「補助金」の「他会計補助金」、これは国の様式がこうなっているだけで、倉敷市ではここは他会計負担金の数字が入っており 6,314,809(千円)。この 3 つを足したのが他会計繰入金の合計 76 億円ということになっております。

副会長

P.7 の令和 5 年度では出資金 2,041(百万円)というのが右の表にあって、収支計画の方は資本的収支の資本的収入の 2 番になるのですかね。

事務局

出資金は次の令和 8 年度では計上されていません。

副会長

それでは令和 8 年から 17 年の今のベンチマークの計画段階で既に 100 億円と言われていたものが、76 億円に減っていると考えて良いのでしょうか。

事務局

はい、そうです。その根拠について、今回の審議会でも、当初は審議事項に入れていきましたが、この説明を審議事項に入れてしまうと、ものすごい時間を取るので、改めてそこだけに着目した内容について次回の審議会で説明させていただきたいと思います。

また、使用料収入の改定の有無とも関係してきますので、改めてそこで説明させていただきます。今回は数字的にこうなりますということを見ていただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。

その他にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

委員

投資財政計画についてのご説明ありがとうございました。この中で各年 55 億円の事業費を確保していただいて頑張って下さっているなど思いました。

それで、P.18 のところの未普及対策事業に令和 8 年から 17 年まで 10 億円ずつ計上していますが、未普及対策事業は、市街化区域が概成して、今後は調整区域の効率がいい所をやっていくということを聞いているのですけど、10 億円ずつ 10 年間で 100 億ですね。今は、82.1%の下水道の普及率になっていると思いますけど、どこまで伸ばしていくのか教えていただければと思います。

それから投資財政計画についての総括のところで、一般会計繰入金が毎年度 34 億円について、感想としてですが、基準外繰入金がこれだけ必要だということは、使用料の改定が必要ではないかと思いました。

事務局

令和 8 年度以降の未普及対策についてでございますけども、整備効率の良い市街化調整区域に加えて、市街化区域の中でも下水道管がまだ入っていない所、所謂白抜きという所がございまして、付近まで下水がきていますが、農地であるとか、そういう理由で整備がなされていない所がございます。

そういう所を順次開発等に合わせて、整備していく可能性がありますので、そういう所を見込んでおります。

委員

普及率 82.1%がこの 10 年間でどのくらい伸びるかっていう想定は、この 10 年後のありたい姿をお示ししていただきたいということを前回委員長も言われていたと思うのですが、大体何%目標に、令和 18 年から 9 億ずつですかね、どこまで下水を伸ばしていくのか教えていただけたらと思います。

事務局

普及率についての質問ですが、普及率の計算方法が、市内の全人口に対して下水道が使える人の人口ということで、約 82.1%が令和 5 年度末現在の数値になっています。

先ほどの説明の通り、大型団地や、市街化区域でもまだ下水道が整

備されていない所を整備していきますが、大きい方針としては、汚水処理の概成について国から令和8年度末までにということで求められております。これは、公共下水だけではなく合併浄化槽なども含めて汚水処理というものを今後考えていく機会になってきていると認識しています。

下水道整備については、特に市街化区域については100%を目指してはいきますが、現状では全人口に対しての下水道普及率というのまだちょっと求めていないというのが現状です。経営戦略を策定する中でその試算の部分についても計算していく予定にしております。

委員

使用料は令和12年でマックスでしたかね、これは下水道が普及をしていっても、もう下水道区域の中の人口が減ってくることも加味して、令和12年がマックスになると。

事務局

はい。それは今の人口動態予測が予測通りであればということですけども。

基準外繰入金34億円が多いか少ないかというところでいきますと、当然少ないとは言えないですが、そもそも繰入金が多くなった要因というのは、下水道事業がかなりの短期間で急速な整備をした結果だと考えています。

当然その時に借りた借金の返済が多額であるとか、作った設備の維持管理にお金が掛かっております。繰入金が多いとよく言われますが、今の倉敷市の下水道がここまで普及している現状、公衆衛生の向上に寄与するために設備投資、整備を頑張ってきた結果でもあります。繰入金が多いというところだけをどうしてもみられてしまうのですが、一方で普段の生活で下水道がここまで普及して日々生活の環境が良くなっている点もある、ということはご理解いただけたらと思います。

会長

その他にご質問、ご意見等はございますか。

副会長

P.17の維持管理費は令和5年度決算額より試算し物価上昇率2%を見込んでいる。流域分は1.5倍というところなのですけども、一方で中期計画の令和8年から17年に関しては、例えば動力費とか修繕費は同じ金額を入れておられるということで計画期間の間は、物価上昇率はとりあえず見ていないということでよろしいでしょうか。

事務局

物価上昇率を加味した上で、過去の実績等から出した数字に対して平均とかとののではなくて、直近の実績等を参考にしてこれくらいは

第2回倉敷市下水道事業審議会 審議議事録

必要と考えています。物価上昇もあるだろうということで、個別でそれぞれ2%かけております。

会長 今のご質問は、恐らく資料2の動力費、修繕費、材料費のところが令和8年から令和17年まで、ずっと一緒になっている点なのかなと思うのですけど。

事務局 そうですね、計画上の数値としては、ここまで物価上昇する、ここから落ち着くといった確固たるもののが現時点ではありません。今作っているのは1年、2年後、更に10年後になりますので、過去の実績などを基に一定の根拠を持って費用は計上しております。

経営戦略は作ったら作りっぱなしではないので、5年に1回見直しを行います。今見込んでいる経費と実際の決算額との比較を行ったうえで、思ったより経費はいかなかつた、逆に経費が見込以上だった、そういうことを含めて見直しをしますので、まず初期のベンチマークの数字としてはこれで作らせていただいております。

会長 なるほど、ありがとうございます。
物価上昇率2%を見込んで平均で計画されているということで、適宜PDCAサイクルで修正していくというイメージでしょうか。それで5年に一度修正していくということですか。

事務局 5年に一度見直しをして、投資財政計画自体も、例えばですけどコロナみたいな想定外のことが起こると、当然影響が出てきますので、そういうことがあれば見直しもします。

会長 ありがとうございました。今の説明で大丈夫でしょうか。
その他にご質問等ございましたらお願ひします。

副会長 P.19の事業の概要についてもうちょっとご説明いただきたいのが、下に三つ並んでいる耐水化事業と雨天時浸入水対策事業と浸水対策事業、よく似た文言が並んでいるなという感じなのですが、もうちょっと詳しい内容をご説明願いたいです。

事務局 まず耐水化事業とは、激甚化する災害に備えまして下水道施設についての河川はんらん、洪水、高潮等の水害においても一定の下水の機能を確保するため、その被害軽減の為の事業です。

雨天時浸入水対策というのは、本市では大部分が分流式下水道であ

第2回倉敷市下水道事業審議会 審議議事録

りますが、老朽化等で雨水が汚水管に流入することで処理水量が増加してしまい、それによって処理場の緊急放流が生じたりしますので、その事象を防ぐための事業というのが雨天時浸入水対策事業です。

浸水対策事業というのは内水氾濫とか床上浸水を解消するための事業という様に区分しております。

会長 ありがとうございました。

その他にご質問等はございますか。お願いします。

委員 処理場費がかなりの割合でお金が掛かっていると思いますが、今後10年間で、包括的民間委託、WPPPとか国が言っていますけど、こういったことに対する見通しがあれば教えていただきたい。

事務局 それにつきましては次の審議3で説明を予定している内容であり、今まさに検討を始めているところです。詳しい内容につきましては次の審議3で説明させていただけたらと思います。

会長 ありがとうございました。

その他にご質問等はございますか。お願いします。

副会長 収支計画の資本的収支の方の表の見方なのですから、P.22にも記載がありますが上から順に、資本的収入が企業債、補助金があって、それから資本的支出ということで建設改良費と企業債償還金があって、資本的収入より資本的支出のほうが多いので、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、D-C=Eというところが令和8年度だったら95億円、それに対して補填財源ということで損益勘定留保資金と利益剰余金処分額があって合計があるのでけどけれども、この損益勘定留保資金というのは今日の資料のP.6の減価償却費と長期前受金戻入の差額ですね。

事務局 そうです。

副会長 その差額が補填財源ということでP.9の仕組みということで、減価償却費と長期前受金戻入の差額と当年度純利益が補填財源となると。

そしたら、A3の表に戻ると令和8年はそれが不足する額が95億円で補填財源が92億円くらいで3億ちょっと不足するということですけど、令和9年からは補填財源不足額がマイナスになるということで、令和17年は資本的収入が資本的支出額に不足する額が44億円まで

減って、補填財源としては92億円あるから補填財源の不足額がマイナス47億円ということで、要は簡単に言つたら補填財源が余るという理解でいいのでしょうか？

事務局

副会長のおっしゃるとおりでございまして、そこが今回投資財政計画を作る上で繰入金の在り方について検討すべき事項となり、これは次回説明させていただきたいのですが、ご理解いただいている通りで、資本的収支不足額を補填する財源がなぜこれだけでてくるのか、損益勘定留保資金というのは、さきほど言いました減価償却費と長期前受金戻入の差額、更に利益剰余金処分額というのは利益です。この利益は繰入金込みの利益です。なので、繰入金の算定方法によって利益が変わってくるという本市の特徴でもあります、ここでの説明を今日行う予定でしたが、おそらく1時間で終わらないなど。

それで、さきほど言った料金改定の必要性の有無とか使用料収入と密接に関係してくるので、基準外を含めた繰入金が多い、少ないといったところの議論にも繋がってきます。そこはまた説明をさせていただきますが、副会長が仰っているところは事務局としても認識しています。

なので、また改めてご説明させていただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。今のご質問に関連してなのですが、34億円の基準外繰入金が、例えば減ってしまうといった時に、若しくは物価上昇などで計画が、収益の側面も費用の側面も変わってくる可能性がある時に、最終的には企業債残高に影響があるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

企業債残高につきまして、どれだけ借りるかによって影響が出ます。過去に借りた借金の返済の予定額は借り入れた時点で返済計画を立てますので確定しています。そこに次の10年間で過去に借りたものがプラスされます。今後8年度から17年度の間での投資に対する財源として企業債の額は見込めます。

企業債残高は投資した時の借りた額に影響を受けますので、投資額が減って、借りる額が減れば残高は減っていく。投資額が倍に増えたりすると、国からの補助金というのは、100%はつきませんので、大体こういった事業で50%、半分は補助金だとしても残りは企業債になります。なので、計画する事業の規模、投資額が増えれば、企業債残高はそこで影響が出てきます。

会長

ありがとうございます。といことはここでいう資本的収支の補填財源不足額というのは留保金みたいなものにきいてきて、企業債残高というのはまた別の論理で決まるということですね、ありがとうございます。

その他にご質問ご意見等ございましたらお願ひします。

大丈夫でしょうか、それでは時間もある程度経っていますので、ここで一旦10分程度休憩を入れたいと思います。

事務局 審議3(経営改善の取組について)を説明

(審議3 経営改善の取組についての質疑応答)

会長

ただ今の経営改善の取組についてのご説明に関してご質問等はございますか。

委員

今ご説明のあったPPP方式ですけど、一本で発注して維持管理、改築、計画できるだけの力のある業者っていうのはイメージできているのでしょうか。複数であることを願っています。

事務局

今は、まだ検討を始めたばかりで明確な回答になるか分かりませんが、こういった計画を練っていくなかで、今言われましたように市のほうが自分目線だけでこういった枠組みで出せばいいと考えても、受けた頂く方がいないと進まないということになります。実際どういった枠組みでやれば皆さんのが受託者として参加してもらえるか、というところを今検討しているというところが現状です。

誰も参加者のいないような市の独りよがりのような発注をすることは無意味になりますので、皆さんに参加していただき、かつ、市としても有益だと思うところを今検討し始めたところです。

会長

ありがとうございました。

その他にご意見、ご質問等はございますか。

では、私からご質問させていただきたいと思うのですけど、インフラを守るためにヒト、モノ、カネという資源についての議論が非常に重要なってくると。

その中で、モノとカネについてはよく議論としても焦点が当たっているのかなと思うのですが、ヒトについては中々焦点が当たらないのかなと思っていますので、先ほどの説明でのWPPPについてはヒトの観点というものもあるのかなと思うのですが、やはりインフラを維持していくためには、スライドP.25に書いていただいているように、技術力とか

技術の継承とかそういうものが重要になってくるのかなと思います。そのあたりをしっかり取組まれる計画というのがもしあれば教えていただければなと思います。

事務局 まずP.27のWPPPの絵を使って言いますと、今は市の方からこういった方法でこういったものを作つて納めてくださいというような発注をしています。

それだけでいきますと、人が減ってきて技術の継承に続かなくなつた時に、中々進んでいきませんが、WPPPでは、今検討中なのではっきりとは言えませんが、いくらかの縛りは出しますけどもやり方とかについては、民間の方の発想とかを十分に取入れていくことによって、例えば前よりは少ない人数かもしれないけれども、良い技術で同じ機能が出来るものがしたいということになれば、そういうことも取入れることが出来るとなると民間の方にもそういったことを積極的に取組んでもらえば、利益も上がるということで、活性化してくるのではないかと考えております。

また、さきほど言われました技術を継承するという話でいきますと、市のほうだけで工事を仮に今の倍を出したから倍出来るのかとなりますと、実際にしていただく民間の方の職員の数が変わらないということになりますと、中々工事も進んでいかないと思いますので、10年一括りで出すということになれば、10年見通して新しい人を入れることで、技術を継承していくチャンスも増える様になるのではないかと考えているところであります。

会長 ありがとうございます。民間についての技術というのはWPPPでも継承されていく可能性が高まるのかなという印象を受けたのですけども、下水道職員の技術というかどういうものがあるか分からぬのですけど、インフラを守っていくための取組とか考えられていることがもしあれば教えてください。

事務局 例えはなのですから、定年が65歳に伸びることが決まっておりまして、所謂60歳で役職定年ということで、管理職は役職定年となって一般職に変わります。

配置としては各課に配置されますので、そういう意味ではある程度そういう技術を習得したものが一般職になることによって、管理職ではなくて若手職員と直接触れ合うことが出来るというなかで技術の継承が出来るのではないかと考えております。

会長 ありがとうございました。

事務局 どうしても市役所ですので、人事異動等々があるので技術の継承といふのは中々難しい面があるのが正直なところです。

それで今、部として行っている取組としては、特に下水道初心者に対して、4月と半年後位を中途に職員を集めての研修、先日委員の皆様に行っていただいた処理場見学等々を含めた研修を行うことに加えて、外部の研修であるとかそういったこと出来るだけ参加しています。

とはいっても、メインになってくるのは所謂 OJT、実際の職場を通しての技術の継承というのがどうしてもメインにならざるを得ないのかなと認識しているところです。

会長 ありがとうございます。インフラを守っていただくのに大変重要なことだと思いますので、引き続きお願い出来ればありがたく思います。
ではその他にご質問、ご意見とかございましたら。

委員 P.25 のところの右下の資産の有効活用収益化ということなのですが、今真備の浄化センターとか児島の下水処理場に、使っていない土地が多くあると思うのですけど、それを有効活用したらと思います。
いいかどうかは分かりませんが、例えば太陽光発電して電気代を少しでも浮かすとか、そういう資産の有効活用を今後考えていただければと思います。

玉島の下水処理場では、今玉島の清掃センターが下水処理場の南側に出来るとなっていますけど、そこから動力を頂くような話になっていると思います。こういった様なことをどんどん進めていっていただければと思います。

会長 ありがとうございます。お願いします。

委員 P.26 の1番の広域化・共同化事業は、後々だと思いますが、例えば廃止側になっている部分、これがいつの段階で廃止するのか、まだ分かりませんが、廃止側の施設でも2番のWPPPをやっていくということですかね。

事務局 ご質問ありがとうございます。

廃止するとなれば、廃止するまでは運営は市がしないといけませんが、P.26の4つの案につきましても検討を始めたばかりで、更には他の倉敷市以外の市町村との連携もありますので、先の長い話になります。

す。結果どちらも可能となれば順番とすればWPPPが先になると思います。廃止になることがいつになるか分かればその前まで仮に WPPPをしていたとしても、そこまでになるかなとは思っています。

こういう回答でよろしいでしょうか。

会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますか。

事務局

1点補足よろしいでしょうか。今、広域化・共同化の中で処理場の廃止を検討する案が4つあります。ご質問にあったように、これがいつ廃止になるかわからないということが正直なところですけども、これは倉敷市だけで動けるものではなく、県との関係があります。それから児島湖流域下水道に流すことが、果たして効率が良いのか、その辺りがはっきりしないと動けません。確かに廃止する側からすれば、施設が無くなるもしくは必要な機能が縮小されることで、維持管理費が減りますが、そこに流すための事業が新たに発生します。そういうことと、削減できる費用との比較、あと管が倉敷市以外を通っていきますので、そこの調整等がありますので、かなり長いスパンで考えていく必要があります。

P.18に戻っていただきたいのですが、今後 10 年間で広域化・共同化の事業費を 0 としています。これはこの 10 年間で事業が具体的に動く可能性が現時点では見出せていないためです。

ただ、何かしら事業が動き出すのは分かっておりますので、18年から 27 年ではある程度見込んでおります。これがもし前倒しとなる、事業がどれくらいになるか分かりませんが、これにつきましては 55 億円から増やすのではなくて、枠内の 55 億円の中で実施する予定にすることを補足させていただきます。

会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等がございましたらお願ひします。

副会長

意見に類するところなのですが、営業収益については今後の処理場の見通しによって、料金自体は変更しないという前提で作られているというところですけど、特に経費だとか職員給与については現状 P.26 にあるような広域化・共同化はこの 10 年間はそれには至らないという前提で作成されているというところなので、例えば設備の老朽化によっての修繕費の増加ですか、あと政府の施策というか賃金と物価の好循環とか色々言われていることに、例えば職員給与とか経費の増加をある程度みる必要があるのではないか、あと日銀の利上げと

いうのも企業債の利息が今後減る見通しで作られていますけども、ある程度市場の利率が上がるようなことも想定されるのではないかというようなことを思いますので、この費用が同じ額でいいのかとか利息についても現状を見込んでいいのかというのについては、ちょっと疑問がありますのである程度上昇を見ておく必要があるのではないかと思います。

事務局

利息につきましては利率の上昇をある程度見込んでいます。そもそも元になる元金が減っていく関係で利息は計算上減ると見込んでおります。

その他の経費につきましては、副会長のご意見を参考にして改めて見直しが必要などこについては、見直しをさせていただきます。

職員給与費につきましても、WPPP とか共同化というところがまだ動き始めたばかりで具体的な効果とかが見えてこないところもありますので、現状、直近の実績を勘案した見込みとなっておりますが、ベンチマークとして作っている経費がWPPP とか共同化を検討するにあたって増えるようであればやる意味がないと考えています。当然経費に関しては減る方が良いということもありますので、一旦こちらの数値を元にさせていただいて、副会長から頂いたご意見というのを今後反映できるところは反映させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひします。

大丈夫でしょうか。それでは本日の審議はこれで終わりにしたいと思います。今日もたくさんのご意見、ご質問を頂きました。それらを反映していただいて、引き続き経営戦略の作成をお願いします。それでは、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願ひします。

事務局

本日は、皆様お忙しい中、議論いただきありがとうございました。本日、委員の皆様から頂いた、御意見等を参考にし、引き続き経営戦略の作成を進めてまいります。なお審議会は、年度内にあと1回の開催を予定しており、次回の予定は、3月17日月曜日をお願いできればと思います。開始時間、開催場所は、決まり次第改めて連絡させて頂きます。それでは、以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

第2回倉敷市下水道事業審議会 審議議事録

令和6年12月27日

議事録署名委員 西山 春美

議事録署名委員 別府 美治